

意思のない人はいない オール狛江の取り組み

「投票に行こう！」DVD制作

【始まり】2013年(平成25)成年被後見人の選挙権回復に伴い、当時の平林浩一福祉部長より、一本のメールが届きました。この度選挙権を回復した方への実際の支援についてのお問い合わせでした。しかし知的障害者の親の会として、成年後見を受けている人はごくわずかであることから、思い切って、普通の知的障害のある方のことはお考えいただけませんか？と返信しました。すぐさま、そのように方向転換をいたします！とお返事を頂きました。全てはこのやり取りから始まりました。

選挙権回復に伴う通知は簡素なもので、復権されても投票所の実情と障害者の間には大きな乖離が容易に想像され、整理しないと折角の投票権が有効に行使されないことを危惧されてのことでした。その後7月には全国初の行政主導による体験投票が行われました。これは福祉部、選挙管理委員会、社会福祉協議会が連携して、実際の場面で起こりうる問題、また当事者が必要とする支援・望む支援の間の妥協点を探る視点から開催されました。

【わかったこと】体験を通して「障害の多様性」と「行政・家族双方の準備の必要性」が確認された。

仕組みづくりは投票所内のルールとのマッチングが課題。

私共は、当事者家族として、「体験投票」を通じて選挙における候補者選定並びに投票行動という「意思決定支援」がどれほど重いものであるかを学びました。復権によりその重みを知らずに投票出来ることになりました。そのことへの気づきが、この活動を通して障害者の権利擁護にもっと親として意識を持たなければと考えさせられたきっかけになります。選挙権の回復は権利擁護の初めの一步として忘れてはならないと思いました。

【実践編】2013年からDVD制作に至るまでのあゆみ

第23回参议院議員通常選挙、2013年7月4日に公示され7月21日に投開票が実施された。

体験投票の後参议院選挙が行われその際に平林部長よりお手紙と支援カードが対象者に送られました。後にこのお手紙が、DVDの台本になり、このオリジナル版の支援カードはPTT方式でDVD内に格納される。お手紙には投票所に入場してから退場するまでの細かい手順と注意すべき事が記載されていた。

平成25年7月0日
当事者の皆さま
ご家族の皆さま
狛江市福祉保健部長
平林 浩一
この夏の暑さは格別でございますが、ご健勝にてお過ごしですか。
先日の体験投票には、多くの方にご参加いただき、本当にありがとうございました。
その後、狛江市の取組みを多くのマスコミで取り上げていただき、被成年後見人の選挙権は回復したものの、そうした方々を含め障がいのある方の投票行動はまだ不自由で、法的にも保障されていないという実態を、社会に問題提起できたものと思っております。
狛江市としては、当事者に対する最大限の支援を行うことはもちろんですが、国等にも働きかけ、制度としての投票行動の保障につなげていきたいと思っております。
さて、参议院議員選挙の投票日を目前に控えております。皆さまが1票を投じる行為は、皆さまの自立と社会参加を促す第1歩です。ぜひ、積極的に投票所に足を運んでいただきたいと思います。

投票の流れ(支援カード)
投票の流れ(支援カード)
1. 投票所に入場し、受付係員に挨拶をします。
2. 投票用紙を受け取ります。
3. 投票用紙に候補者の名前を記入します。
4. 投票用紙を封筒に入れて、封筒に投票用紙の裏面に記載されている番号を記入します。
5. 封筒を投票箱に入れてください。
6. 投票完了後、投票所を退出します。
7. 投票所を退出後、投票用紙を回収します。
8. 投票結果を算出します。
9. 投票結果を公表します。
10. 投票結果に基づき、選挙が行われます。
11. 投票結果に基づき、選挙が行われます。
12. 投票結果に基づき、選挙が行われます。
13. 投票結果に基づき、選挙が行われます。
14. 投票結果に基づき、選挙が行われます。
15. 投票結果に基づき、選挙が行われます。
16. 投票結果に基づき、選挙が行われます。
17. 投票結果に基づき、選挙が行われます。
18. 投票結果に基づき、選挙が行われます。
19. 投票結果に基づき、選挙が行われます。
20. 投票結果に基づき、選挙が行われます。
これで終了!! ご挨拶ができました!! 皆さんの1票は、大切に1票です!

本番の前には選挙についての具体的な配慮・工夫の解説付優しいお手紙と「取りあえず」の支援シートとが対象者に配布された。

オリジナルに作り替えた狛江版の支援シート。選挙会場の流れ、伝えたい配慮が良くわかるように工夫されています

サービス支援室(作成)

—継続は力なり—
「わかりやすい演説会 2014」

開催日 平成 26 年 12 月 1 日あいとぴあ 4 階講座室
主催 狛江市手をつなぐ親の会
共催 狛江市障害福祉サービス等事業所連絡会

2014 年（平成 26 年）11 月 21 日の衆議院議員解散に伴い、「わかりやすい演説会」を開催しました。前回の反省から、①「知的障害者への情報提供の在り方マニュアルを提供する」②「代理演説を認めない」③「事業所単位で参加する」④「演題を障害者権利条約批准に伴う地域共生とし、障害者問題に絞る」としました。

東京 22 区、国へ問題を直接挙げる人を決める選挙だから、立候補予定者と障害者が直接、話す、聴く、考える、感じ合うを大切に。何より候補者の方々が悩みぬいた。悩んだ成果はダイレクトに当事者・家族・支援者に伝わりました。候補者も当事者も支援者も、経験を重ねなければ「何が分からないのか」がわからない。「社会参加」とは何か、事業所と支援者・家族の意識が問われる会でした。

前回の都知事選、今回の国政選挙を通して、来年 4 月の地方統一選挙—市議会選挙へ。少しずつ経験を積み重ね、少し遠かった選挙に関心をもって参加できるようにしたいと思います。



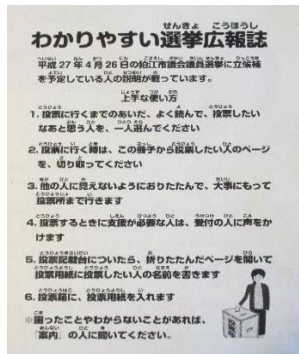
《真正面から取り組んだ 3 名の立候補予定者と参加者 当事者参加 60 名 関係・支援者 20 名》

平成 27 年 継続は力なり！「わかりやすい選挙 2015」

①「わかりやすい選挙広報誌」作成（4/13）②「講演会」③「模擬投票」（4/16 実施）
主催 狛江市手をつなぐ親の会 共催 狛江市障害福祉サービス等事業所連絡会

【目指したこと】合理的配慮

わかりやすい選挙
広報誌の表紙 → → → →
市議会選挙広報誌の作成へ
カラー・A5サイズ。24 名の
立候補予定者の思いが満載。
同じ質問・体裁・写真レイア
ウト自由。



狛江市から社会参加推進の意思表示
全ての投票会場にポスターの掲示

【取り組んだこと】

- ①選挙広報誌 市議会議員立候補予定者の皆様へ「わかりやすい選挙広報誌」への参加を依頼
原稿を着順で冊子仕立てに（現・新 24 名の参加）。→告示前に、市内外福祉就労の方へ送付。
- ②講演会 支援者・保護者向けに選挙を身近に感じてもらうため、「公職選挙法とは—障害者への
投票支援」を平林福祉保健部長を講師に実施。投票用紙の実験もしました。
- ③模擬投票 「模擬投票」を開催。「案内係」を新しく設置して聞き取る形を、事務従事者と当事
者双方が体験。案内係—適切な声掛けや支援の動作は思った以上に難しい。

【成果】①～③の取り組みを通じ、「本人・支援者・家族」、「選挙事務従事者」双方の理解啓発、練
習と工夫が必須。わかりやすいは誰にもわかりやすい。優しい対応は誰にも優しい。継続が必須。



自然に開く！



② 講演会 主催 狛江市手をつなぐ親の会
狛江市まなび講座 4月16日 福祉部&選管&市民生活部
講演会 公職選挙法とは一障害者への投票支援

公職選挙法一もっとも難解で「べからず法」とも呼ばれています。公職選挙法が出来て70年。その中で初めて知的障害者の合理的配慮に取り組んだばかり。みんなで試行錯誤しながら良い形を探していきましょう！

③ 模擬投票の会場 (あいとびあセンター401会議室) 4月16日

3月国会での高市総務大臣答弁を受けて庶務係を案内係へ変更。
案内係は「投票所」の中にしか設置できない。
各投票会場により、案内係の設置位置は違いますのでご注意ください



受付係

用紙
交付係

案内係



「案内係」丁寧に聞き取ります。



従来の庶務係から案内係へ

「公職選挙法と知的障害者への投票支援」2015 H27年11月12日(木) 狛江市防災センター
東京都知的障害者育成会第5ブロック研修会 主催 狛江市手をつなぐ親の会 共催 狛江市

地域での知的障害者への投票支援が進まないことから、全都の行政にも発信してほしいという依頼を受け開催された。都内5区14市から68名、内、選管・福祉部は5区7市。
投票所でのバリアフリー化は「行政の責務」区市町村の職員にしかできない。公職選挙法の中で、出来ること、出来ないことの明確化と役割分担がカギ。



わかりやすい演説会 2016 狛江市長選 平成28年5月31日、6月1日・6月2日

① & ② 狛江市手をつなぐ親の会 & 狛江市障害福祉サービス等事業所連絡会

①「わかりやすい演説会」 選挙の「情報」と「投票行為」のバリアフリー化を目指して。
演説会(情報)と模擬投票(投票支援)は車の両輪。どちらも大切です。



司会
橋爪ひかり作業
所 施設長



障害者の権利」「河川敷の環境マナー」「街の中のマナー」
質疑の内容も様々で、積極的に参加しました。

終わりの挨拶
あまほ 東事業所連絡会副会長

② 狛江市まなび講座 模擬投票 「くだもの選挙」2016 (6月1日・2日)

市内14か所の投票所から、全ての職代・庶務担当の方々32名、他、臨時で選挙に携わる方々や職員がレクチャーを受け、その後の当事者・職員を交えての模擬投票を実戦さながらのチーム毎に体験。選挙管理委員会より委員長、5名の委員が見学。



封筒にはSP
コードと点字

2016年12月 投票支援DVD制作プロジェクト
当事者と支援者が見て分かる教科書的DVDを作ろう！
全国手をつなぐ育成会連合会 28年度地域育成会活性化助成事業
主催 狛江市手をつなぐ親の会 協力 狛江市 社協 各事業所

模擬選挙「あいとびあ村 村長選挙」①模擬演説会、②研修会、③模擬投票の撮影
地域全体が協力してこそ障害者「支援」⇔「理解」に広がります。



選挙公報紙



結果発表 当選者 桃川太郎氏

模擬演説会
社協の職員が
なり切り演説
於
12/5 麦の穂
12/8 ひかり
作業所開催

あいとびあ村 村長選挙



12/8 支援者・保護者向け研修会
「選挙における投票支援とは」
会場から沢山の質問。「ケースバイケース」が難しい。



12/9 職員研修の撮影。投票への支援・配慮の確認。



12/9 撮影本番。投票管理者&立会人。立会人の方々、アルバイトの方々の理解がとても重要。



12/9 撮影本番



富士通FOM撮影班による投函場面、受付、動き方の確認



DVDと副読本2冊
2016年12月28日完成



主催 狛江市手をつなぐ親の会 DVD を大画面で見よう！2017 H29年4月25日

DVD を当事者の皆さんに、「わかりやすく」解説。狛江市の福祉部の九鬼係長から投票支援の流れを当事者向けにゆっくり解説。その「場面と方法」を選挙に関わる関係者に見て頂く企画。続いて井上選管局長によるDVD解説。要所を止めながら、「これだけは知って下さいね」と語り掛けました。

協力 狛江市・選挙管理委員会・教育委員会・ひかり作業所

DVDの前に、「選択する」ってどういうこと？の講演。そこから考えてこそ「意思決定」と「支援」が繋がる。投票支援の要。一番大事な所です。



完成した DVD



わかりやすい演説会 2017 都議会議員選挙(7月2日)に向けて

狛江市手をつなぐ親の会 & 狛江市障害福祉サービス等事業所連絡会 H29年5/19日 開催

北多摩第三選挙区の方々だから、障害者が「地域で共に暮らす」ことをベースに、知的障害者や精神障がいやすい政策」をお願いしました。敢えて福祉に絞らなかったのは、当事者の皆さんが、自分のことだけでなく家族や周りの人のことを「案じている」からでした。当日の質問は、豊洲移転、森友学園の問題、オリパラ、親子で住める住宅、京王線飛田給駅のホームドア等々多岐に渡りました。



演説の熱心さに質問者が増えました！自分の所属と名前とお相手への感謝の言葉も忘れませんでした。数をこなして落ち着いて「聴く」ことが出来ました。



2017年10月 衆議院議員選挙 わかりやすい「政見動画」の試み

インターネット選挙解禁を受けて当事者団体が動くから候補者が動くへ。東京22区の4名の候補者の皆さんへ「わかりやすい政見動画」作成を依頼。3名の方が趣旨に賛同。YouTubeにアップされた

主催 狛江市手をつなぐ親の会